就労定着支援事業

一般就労に移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応出来るよう、 事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを開始いたしました。

令和2年 4月1日 一ビス開始人人人

支援内容

- ・障がい者との相談を通じて生活面の課題を把握すると共に企業や関係機関との連絡調整や それに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。
- ※利用者の自宅・企業等を訪問する事により、月1回以上は障がい者との対面支援を行います。 加えて、月1回以上は企業訪問を行うように努める事とします。
- ・利用期間については基本的に3年を上限とし、経過後は障がい者就業・生活支援センター等 へ引き継ぐ事とします。

就職

就職して半年

3年半経過

就労移行支援

就労定着支援

1年目 定期的な集中支援

2年目 定期的な支援

3年目 必要に応じて支援

就職後1年集中支援

1~3ヶ月目 月1~2程度訪問 4ヶ月目以降 月1程度が基本。 ※本人の状態により変更あり。

2年目以降 2、3ヶ月に1回程度訪問。 3年目以降 必要に応じて

市外局番092管内訪問可能!



〒812-0011福岡市博多区博多駅前1-12-8 HOPEビル(旧アサコ博多第2ビル) 5F



http://www.rin-palette.com/





相談支援事業所 PALETTE R.I.N. Palette- ทุงเมื่นวุย- 指定特定相談支援事業 指定障がい児相談支援事業

4030100350 4070103074

自立訓練(生活訓練)事業

就労移行支援事業 就労定着支援事業

4010101147